

平成24年度第1回
糸魚川市廃棄物減量等推進審議会 会議抄録

- 1 日 時 平成24年8月30日(木) 13時30分開会
15時40分閉会
- 2 場 所 糸魚川市役所 201.202 会議室
- 3 出席者 ・委員 18名
伊藤委員、大月委員、加藤委員、北村委員、佐藤委員、谷口委員、
富井委員、中山委員、沼屋委員、樋口委員、廣川委員、福崎委員、
古島委員、松澤委員、宮野委員、柳委員、山岸委員、和田委員
<欠席> 池田委員、飯田委員
・本間副市長、吉岡市民部長
・事務局【環境生活課】渡辺課長、中村課長補佐、高野環境係長、
福光主査
<清掃センター>伊藤センター長、野本衛生施設係長、中村主査
【能生事務所】 小林主査
【青海事務所】 柵主任主査、山口主任主事
- 4 傍聴者 なし
- 5 次 第
(1) 開 会 (進行：渡辺環境生活課長)
(2) あいさつ (本間副市長)
(3) 自己紹介 (委員および事務局、出席者全員)
(4) 正副会長の選出
正副会長の選出について諮ったところ、事務局一任との声があり、事務局にて案を
提示し、会長に柳委員、副会長に沼屋委員が選出され、意義なく承認された。
- (5) 議 事
<主な質疑・意見>
各項目について、資料に基づき説明し、その後委員から質疑・意見をいただいた。
- ①ごみの排出実績について
質疑・意見なし
- ②分別区分と処理方法について
委 員) 新しく委員になった方もいらっしゃるのでは、改めて「ごみのゆくえ」につ
いて分別区分により説明願いたい。

事務局) 資料No.3(4ページ)「糸魚川市一般廃棄物処理実施計画 処理フロー」に基づき詳細説明。また、有価物として売却している紙類・布類およびアルミ缶等の収入額について補足説明。

委員) びん類については資源になっているのか。

事務局) びん類もカレット等にされ、再生びんになっている。費用については、有償ではなく、運搬費込みのリサイクル料無料で契約している。

委員) 乾電池や蛍光灯は有害物質を含んでいるが、拠点回収後、有償で業者に回収してもらっているのか。

事務局) 市で費用負担して、業者が回収している。近年、蛍光灯については県内業者で処理可能となった。

委員) 5ページの上段、点線枠内の意味は。

事務局) ごみ処理基本計画策定時点では、廃プラスチックの資源化実験は始まっていなかった。現在は、市内セメント工場で燃料化のテストが進み、その状況が4ページの図となる。点線枠内は、計画の中で「資源化したい」とうたったもので、ゴム・皮革製品類についても今後、資源化に向けた取り組みを進めていきたい。

委員) 廃プラスチックは、固化してから原燃料としているのか。

事務局) セメント工場では、固化せず破砕した状態のものを使用している。ただし、全量セメント工場での処理ではなく、一部、上越市の業者で固形燃料化している。

委員) 燃焼させる場合、熱回収はほとんど行っていないのか。

事務局) 燃やせるごみを炭化処理する過程で発生する熱を、一部近隣の温浴施設で利用している。

③中間処理、最終処分について

委員) 「ごみ処理施設あり方検討委員会」での次期処理施設における処理能力についての検討において、ごみの減量化を推進すると施設の運営のためにごみがない、という矛盾した話を聞くが。

事務局) 基本的に、ごみを減らすことができれば、施設の処理規模が小さくなるので、建設費が抑えられる。ただ、設計時の計画ごみ量が大幅に減った場合、運営上支障が出る可能性はあるが、やはり、ごみ減量のメリットはあると考える。

委員) 今後、既存の施設を建て替える際、その規模は、減量化したごみ量を想定

して決定するのか。

事務局) ごみを減量していれば、それだけ小さな施設で済むため、建設費や運営経費も削減できる。現在の施設では、熱を多く発生するプラスチック類や紙類等の資源化が進み、水分の多い生ごみの燃焼(炭化)に苦労している現状。

委員) 70t規模の現施設からみると、現在のごみ量は少ないということか。

事務局) 燃焼(炭化)するにあたり、生ごみの割合が増えてきているということ。経費削減のためにプラスチック等の分別をやめて一緒に燃焼すればいいのではないかという発想もあるかもしれないが、資源は大切に使用し、再生していくもの。基本的に「すべてのごみを少なくしていく」という考えを貫いていきたい。

委員) 現在、当市は全国的にも珍しい炭化炉を採用しているが、次期施設の建設に向けて、検討委員会の方向性は。

事務局) 市内にセメント工場があることから、国内で最初に炭化炉を導入した経緯があるが、維持管理に費用がかかるため全国に普及しなかった。現在では新たに建設する業者がない現状から、一般的なストーカ方式とシャフト炉式ガス化溶解方式、流動床式ガス化溶解方式を検討している。

④平成23年度の主な取り組み、平成24年度の主な取り組み方針について

委員) 8ページの表「直近の燃やせないごみ処理量」について説明願いたい。

事務局) 平成24年5月からのセメント化実験開始に伴う、ごみ処理量の推移について説明。

委員) 高齢者や障害者の中には、分別が難しい方がいる。福祉施策で行うのか、ごみ処理施策で行うのか悩むところだが、目指すところは。

事務局) 現在、福祉担当と検討中。買い物支援等と併せてごみ分別についても支援していく方向。

委員) ごみ分別の段階から支援できればよいが、実際、結果として分別できなかったということが頻発する状況下では、高齢者施策とは別に、ごみ処理施策の方から考える必要があると感じる。

委員) 市内の小中学校・幼稚園・保育園における、資源回収の実施状況は。

事務局) 市町合併後、助成金が廃止されたことに伴い、徐々に減少傾向。また、実施にあたっては集団回収協力事業者と直接やり取りしているため、詳細な件数について把握していない。今後、把握できたものはお示ししたい。

委員) 資源回収等は、まさに環境学習の推進であり、小さい頃から分別を身につける意味でも重要なこと。助成金の有無にかかわらず、市として、そういった活動を評価し、光をあてていただきたい。

事務局) そのとおり、小さい頃からの環境学習は必要だと考える。今後、校長会とも相談しながら取り組んでいきたい。

委員) 浦本小学校ではアルミ缶の回収を行っている。ただ、資源になることはわかっているけれども、処理過程や最終的にどんな形でリサイクルされているのか見えにくい。そういったことを伝えていくことで、ごみ分別の必要性について、より理解できるのではないか。

事務局) リサイクルといっても、取り組みが見えてこないということはあると思う。今後「見える化」が重要と考えるので、リサイクルの先がどうなっているのかというところまで情報提供して、理解を求めていきたい。

委員) 小学校では4年生で学習している。資源回収が減少している理由として、以前より分別意識が家庭に浸透してきていることが考えられるので、決して悪いことではないと思う。ただ、各家庭で差があるので、学校・PTA・地域として資源回収を行うことは、意識を変えるうえで重要なこと。

委員) 中宿区役員会で分別について議論した際「きれいに洗って出さなくてはいけないので、水道・下水道料が負担となる。いっそ燃やせるごみでもよいのではないか」「すべて分別するということは、現実的に、一般消費者にとってマイナスとなることもある」という意見があった。正直、自分の懐が痛むとなると、単純に分別といっても難しい面がある。分別の意味を伝えないと、一般の方には、なぜやらなければならないかということが理解されないのではないか。

事務局) それについては、各自治体も選択に苦慮しているところ。分別の複雑さ、水道料等が負担ということがあがるが、どうやったらごみについて関心をもってもらえるか、ということも大切。できるだけ経費のかからない方法で思っているが、そのような課題があることは十分承知している。生ごみをどうやって減らすかという施策も含め、釣り合いをとっていきたい。

委員) ごみの分別説明会には、ぜひ上越環境科学センターの出前講座を利用してほしい。

委員) 「ジオパークプレート」とはどのようなものか。

事務局) ジオパークの宣伝も兼ねて、ごみ集積所に、分別の徹底をPRする目的として作成設置したプレート。

⑤ごみ減量化の推進について

委員) 電動型生ごみ処理機について、導入当初は購入および維持管理に非常にコストがかかったと記憶しているが、現在の家庭用ごみ処理機はどれくらいか。

事務局) 以前に比べ、音・においには相当軽減されており、電気代も抑えられているが、費用はどうしてもかかってくる。ただ、機械の性能は上がっているので、使用方法により若干の違いはあるが、カタログでは、1回の使用で10~20円くらい。

事務局) 土地があれば、循環型のコンポスト等が理想だが、アパート暮らしの方や高齢者の一人暮らしの方など、生ごみを集積所に出すのが困難な方には、多少コストはかかっても電動型生ごみ処理機を購入したいという方もいる。実際、助成金の申請件数は、年に一桁台だが、わずかでも需要がある限り、継続していきたいと思う。

委員) 答申したごみ有料化について。ごみ減量化が優先ということだが、計画にある「一人一日当たりの家庭系ごみ量550g」の目標達成には、生半可な努力では難しく、やはり有料化が必要と考える。答申した身としては、有料化はいつ頃実施できるのか、目処はたっているか。

事務局) 他自治体の実績によると、ごみ有料化により2割程の減量が見込める有効な手段であり、公平化も図ることができる。ただ、今年は、介護保険料、下水道料金の増額を予定しており、そういった他の要因での個人負担が大きくなる中で、更に負担を増やすことになるため、有料化以外での減量方法を模索している状況。議会とも調整し、できるだけ早い時期に実施したいと思うが、いつからという目処はたっていない。

委員) 有料化によりごみが減った要因を分析・把握しているか。

事務局) 全国のアンケート調査によると、主に①お金がかかるのなら減量する、②有料化を機に資源化に取り組む意識が向上した、という点が要因として考えられる。

委員) 有料化により全体的にごみは減らせるが、一番コストのかかる生ごみの減量化は難しいのではないか。

委員) 有料化とは生ごみだけではなく、資源物を除いた全てのごみのこと。

委員) 高齢化に伴い、燃やせるごみの中で生ごみ以外のごみ(紙おむつ等)が増加するという事も理解してほしい。

委員) 有料化について、議会では理解が得られなかったということだが、地区で説明会をした際、地域住民の反応はどうだったか。

事務局) 実施方法についての質問や要望が大半で、絶対反対という雰囲気ではなかった。

委員) 行政的に他の要因による有料化見送りとのことだが、これからも様々な要因により難しくなってくるのではないか。また答申について、どう考えているか。

事務局) 答申自体は大変重く受け止めている。これに基づき、全力をあげていきたい。有料化がごみの減量化に有効だということは議員もよく理解している。しかし、個人負担が増える中で、収入が増えていかないという生活実態を考慮し、今一度努力したうえで検討するということであり、決して有料化を考えていない訳ではない。当面は、有料化を除いた方法で減量化に取り組んでいきたい。

委員) 有料化がごみの減量化に有効な手段であることは皆わかっている。答申に瑕疵があって全面的に否定された訳ではない。今一度考えてみようということ。

委員) 1 ページ「ごみ排出量の推移」の中で、家庭系ごみが年々減っているが、人口減と関連があるのか。

事務局) 人口が減っているので、ごみの総量は自然減となる。一人当たりの家庭系ごみは、昨年度より増えている。

委員) 事業系の燃やせないごみが、平成 21 年度から大きく減っているが、この要因は。

事務局) 確認し、回答する。

(6) その他

事務局) 次回審議会は、年内を予定している。日程は正副会長と調整し案内させていただく。

(7) 閉会

沼屋副会長あいさつ